

GS・日本株ファンド(自動けいぞく)

愛称: 牛若丸 (自動けいぞく)

追加型投信/国内/株式

投資信託説明書(交付目論見書)

2016.9.28



(注)「牛若丸」はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の登録商標です。

- ●本書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ●ファンドに関する「投資信託説明書 (請求目論見書)」を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。 また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ●ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

	商品分類		属性区分			
単位型•追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	7. 以各对多合在 , 注目相位		投資対象地域	投資形態
追加型 国内 株式		その他資産 (投資信託証券(株式))	年1回	日本	ファミリーファンド	

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。 商品分類および属性区分の内容につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

- ●この目論見書により行うGS・日本株ファンド (自動けいぞく) (以下 「本ファンド」といいます。) の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法 (昭和23年法律第25号) 第5条の規定により、有価証券届出書を平成28年3月25日に関東財務局長に提出しており、平成28年3月26日にその届出の効力が生じております。
- ●本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法に基づき、本ファンドでは商品内容の重大な変更を行う場合に、 事前に投資家(受益者)の意向を確認する手続き等を行います。
- ●本ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- ●請求目論見書は投資家の請求により販売会社から交付されます(請求を行った場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。)。
- ●ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

[委託会社]ファンドの運用の指図を行う者

[受託会社]ファンドの財産の保管および管理を行う者

コールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

三菱UFJ信託銀行株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号 設立年月日:1996年2月6日/資本金:4億9,000万円(2016年9月27日現在) 運用する証券投資信託財産の合計純資産総額:1兆6,116億円(2016年7月末現在) グループ資産残高(グローバル):1兆1,270億米ドル(2016年6月末現在)





ファンドの目的

日本の上場株式を主要投資対象として、信託財産の長期的な成長をめざします。

ファンドの特色

ファンドのポイント

- 1 日本の上場株式に投資することにより、信託財産の長期的な成長をめざします。
- 2 個別企業の分析を重視したボトム・アップ・アプローチによる 銘柄選択を行うことを原則とします。
- 3 銘柄選択はポートフォリオ・マネジャーが自ら企業訪問を行い、 成長性、経営陣の質、株価水準の主に3つの視点から長期的 視野で行うことを原則とします。
- 4 TOPIX (東証株価指数)をベンチマーク*として、長期的にベンチマークを上回るリターンを追求します。

*ベンチマークとは、運用において投資収益目標を設定する際に基準とする指標です。また、投資家がファンドの 運用対象や資産の基本配分比率を確認する際の目安となります。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。委託会社は、本ファンドおよびGS・日本株マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の運用の指図に関する権限をゴールドマン・サックス(シンガポール)ピーティーイー(投資顧問会社。以下「GSAMシンガポール」といいます。)に委託します。GSAMシンガポールは運用の権限の委託を受けて、主に日本株式の売買執行を行います。なお、本ファンドおよびマザーファンドを総称して「牛若丸」ということがあります。また、文脈上別に解すべき場合を除き、「本ファンド」にマザーファンドも含むことがあります。

委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループ全体を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。

「牛若丸」への投資

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのアクティブ運用により、"ニッポンの元気株"へ投資を行います。

本ファンドは東証1部上場銘柄を中心に、高い収益力や成長力が期待できるであろう企業を、ポートフォリオ・マネジャーの地道な企業訪問により発掘し、投資します。

長年にわたり日本株式市場を分析してきた経験から、日本株式市場には、高い収益力や成長力が期待でき、かつ、株価上昇の余地もあると思われる銘柄が存在すると考えており、「牛若丸」はこのような"ニッポンの元気株"へ積極的に投資を行います。

投資哲学

長期的に高成長が見込まれ、かつ株価が割安な企業に投資することにより、市場平均を上回る投資成果を得られると考えます。

運用スタイル - 個別銘柄の分析を重視したボトム・アップ・アプローチ

企業調査は、ポートフォリオ・マネジャーが自ら投資対象企業に直接足を運び、企業の経営者、投資家向け広報担当者等と面談し、その企業に対して投資をすべきかどうかを判断します。

訪問先は投資対象企業だけでなく、その競合他社、納入業者、顧客等にも及び、投資対象企業をさまざまな側面から分析します。

"ニッポンの元気株"は「成長性」「経営陣の質」「株価水準」で評価します。

① 成長性

会社の事業は市場平均を 上回る収益率を達成、維持 できるか?

評価のポイント

ビジネスの内容 (成長性があり、かつ安定 した収益力を有する等)

② 経営陣の質

経営陣は株主に対する リターンを最大化するよう に努めているか?

評価のポイント

戦略の妥当性、戦略への 実行力、株主還元に対する 高い意識と実行力等

③ 株価水準

会社の将来性はすでに株価 に織り込まれているか?

評価のポイント

妥当な株価水準 (収益力・成長力に対して 株価水準が割安かどうか)

「成長性」、「経営陣の質」、「株価水準」の主に3つの視点において、各評価ポイントを満たす企業は、高い収益力や成長力、今後株価にも反映していくであろう将来性を有していると考えます。









バランスの良い、長期的視点に立った運用を行います。

複合的な視点から、銘柄の分析を行い運用していくことが重要だと考えます。 短期的な"グロース株"、"バリュー株"相場のような、ある特定の時期における市場テーマを 追求するような運用は行いません。



市場平均を安定して上回るリターンをめざすためには、「高い収益力・成長力」や「株価上昇余地」といった複合的な視点から、銘柄の分析を行い運用していくことが重要だと考えています。

したがって、短期的な"グロース株"、"バリュー株"相場のような、ある特定の時期における市場テーマを追求するような運用は行いません。特定の運用スタイル/特定の投資対象に偏って投資した場合、ある時期においては市場平均を大きく上回るリターンをあげる可能性がある一方、大きく下回るリターンに終わるリスクがあると考えるためです。

「牛若丸」の運用

銘柄選択の基本プロセス

まにTOPIX構成銘柄より約400~500銘柄を投資ユニバースとする
● パリュエーション分析
ーPER(株価収益率)*1、EV/EBITDA*2、フリー・キャッシュ・フロー
● ファンダメンタルズ分析
ー業界内のポジション、バランスシート、ROE(株主資本利益率)*3

②ポートフォリオ・マネジャーが自ら企業・工場訪問を行い、対象企業の経営戦略、経営目標、競争力、資金需要等を調査

②業績予測およびリスクの特定
●運用チーム内のディスカッション

③当該銘柄の組入れがポートフォリオ全体に与えるインパクトの検証
●リスク分析と管理

- *1 PER(株価収益率)=株価÷1株当たり純利益
 - 株価を1株当たり純利益で除したもので、株価が1株当たり純利益の何倍まで買われているかを示すものです。PERが高いほど利益に比べ株価が割高であることを示し、逆にPERが低いほど、株価が相対的に低いことを示しています。
- *2 株価の水準を測るひとつの指標で、一般に、この倍率が低ければ、株価は割安ということになります。EV(Enterprise Value)とは企業の買収価値のことで、株式時価総額(株価×発行済み株式数)+有利子負債-現預金の計算式で求められるものです。 EBITDA(Earning Before Interests, Taxes, Depreciation and Amortization)とは金利・税金・償却前利益のことです。
- *3 ROE(株主資本利益率)=税引後純利益÷自己資本 企業の自己資本 (株主資本) に対する当期利益 (税引後利益) の割合であり、投下した資本に対し、企業がどれだけの利潤を上げられる のかを示すものです。

上記は大型株式の基本プロセスです。本基本プロセスがその目的を達成できる保証はありません。また、本基本プロセスは変更される場合があります。



質の高い情報収集のためのグローバル・ネットワーク

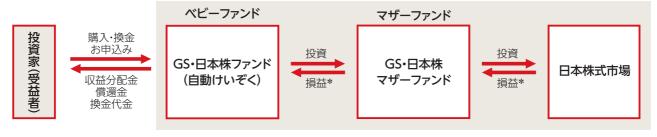
今や企業活動はグローバルに展開しており、日本の企業を分析するにも世界的規模での情報収集・交換体制が不可欠と考えます。ゴールドマン・サックスの下記の各拠点のポートフォリオ・マネジャーは、各地域の企業情報を収集しています。

各地域に拠点を持ちつつグローバルな視点を共有



ファンドの仕組み

本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行います。ファミリーファンド方式とは、投資家からの 資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を実質的に同一の運用方針を有するマザーファンドに 投資して、実質的な運用を行う仕組みです。ただし、ベビーファンドから有価証券等に直接投資すること もあります。



* 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

ファンドの目的・特色









主な投資制限

- 株式への投資割合には制限を設けません。
- 1発行者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等 エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で 20%以下とします。

ファンドの分配方針

原則として、年1回決算時(毎年12月27日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、利子・配当収入および売買益(評価益を含みます。)等を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万口=1万円)を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

本ファンドは自動けいぞく投資専用ファンドです。

収益分配金に関わる留意点

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンドの 目的・特色

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、 基準価額が変動します。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものでは なく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。 信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因

株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)

本ファンドは、日本の株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等のさまざまなリスクが伴うことになります。一般には株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

株式の流動性リスク

本ファンドの投資対象には、小型株式など時価総額が小さく、流動性の低い株式も含まれております。このような株式への投資は、ボラティリティ(価格変動率)が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があることから、大きなリスクを伴います。

その他の留意点

本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の 適用はありません。

リスク管理体制

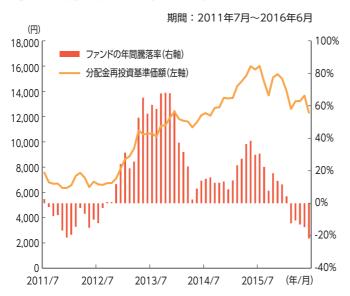
運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。リスク検討委員会は、法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項等(ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。)に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。



参考情報

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

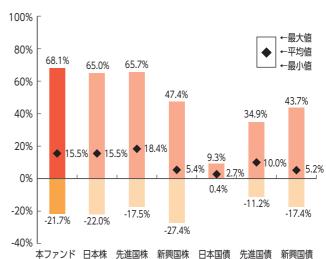
本ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



●年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示した ものです。

本ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較





●グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に

比較できるように作成したものです。

- ●すべての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。
- ●上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年 間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したもの です。

●各資産クラスの指数

日本株: 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株: MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株: MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)

日本国債: NOMURA-BPI 国債

先進国債: シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド

(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースまたは円換算ベースの指数を採用しております。

本ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および当該基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2016年6月30日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額•純資産総額

基準価額	11,761円			
純資産総額	53.2億円			

期間別騰落率

分配金再投資)

(万配金冉投頁)						
期間	ファンド					
1ヵ月	-9.85%					
3ヵ月	-6.94%					
6ヵ月	-18.01%					
1年	-21.73%					
3年	15.74%					
5年	61.51%					
設定来	23.10%					

●分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。●基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	11/12/27	12/12/27	13/12/27	14/12/29	15/12/28	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	590円

●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

組入上位銘柄

	銘柄名	市場	業種	比率		
1	日本電信電話	東証1部	東証1部 情報・通信業			
2	キーエンス	東証1部	電気機器	3.2%		
3	トヨタ自動車	東証1部	東証1部 輸送用機器			
4	日本たばこ産業	東証1部	食料品	3.0%		
5	日本電産	東証1部	電気機器	2.5%		
6	東日本旅客鉄道	東証1部	陸運業	2.4%		
7	ソフトバンクグループ	東証1部	情報·通信業	2.2%		
8	富士重工業	東証1部	輸送用機器	2.2%		
9	三井住友フィナンシャルグループ	東証1部	銀行業	2.1%		
10	НОҮА	東証1部	精密機器	2.1%		

ポートフォリオ構成^{*}

市場	比率
株式現物	97.3%
東証1部	96.5%
東証2部	0.8%
ジャスダック	0.0%
その他	0.0%
株式先物	0.0%
実質組入	97.3%
現金等	2.7%

*マザーファンドにおける組入比率です。 株式および先物への投資はマザーファンドを通じて行っております。

年間収益率の推移



- ●本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして算出しています。
- ●2016年は1月から6月末までの騰落率を表示しています。









お申込みメモ

購入	単	¥	位	1円以上1円単位 ※販売会社によっては購入単位が異なる場合があります。			
購入	\ fi	5	額	購入申込日の基準価額			
購入	\ f	ť	金	販売会社が指定する日までにお支払いください。			
換金	È 茑	¥	位	1□単位 ※販売会社によっては換金単位が異なる場合があります。			
換金	定 信	#	額	換金申込日の基準価額			
換金	全	ť	金	原則として換金申込日から起算して4営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。			
申込約	締切	時	閰	毎営業日の原則として午後3時まで			
購入の	り申込	込期	閰	2016年3月26日から2017年3月27日まで (申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。)			
換金	定 #	訓	限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、1顧客1日当たり1億円を超える大口のご換金は制限することがあります。			
購入・換の中止				金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご購入およびご換金の受付を中止または既に受付けたご購入およびご換金のお申込みを取消す場合があります。			
信訊	モ 其	期	閰	原則として無期限(設定日:1998年12月28日)			
繰上	L 信	賞	還	受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。			
決	算		В	毎年12月27日(ただし、休業日の場合は翌営業日)			
収益	盖 分)	配	毎年の決算時に原則として収益の分配を行います。 ※本ファンドは自動けいぞく投資専用ファンドです。			
信託金	きの別	艮度	額	3,000億円を上限とします。			
公			告	公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。			
運用	報	告	書	年1回(12月)の決算時および償還時に、期中の運用経過などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対してお渡しいたします。			
課 税 関 係 公募株式投資信託は少額				課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は少額投資非課税制度(NISA)の適用対象です。 配当控除が適用されます。			



ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用							
購入時	購入時手数料	購入申込日の基準価額に、3.24%(税抜3%)を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 (くわしくは販売会社にお問い合わせいただくか、購入時手数料を記載した書面等をご覧ください。) (購入時手数料は、商品および投資環境に関する情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として販売会社が得る手数料です。					
換金時	信託財産留保額	なし					
投資者が	が信託財産で間接的に	負担する費用	1				
		純資産総額	頂に対して		年率1	1.728%(税抜1.6%)	
		内訳					
	運用管理費用	支払先	委託会社	ファンドの運用 受託会社への指図 基準価額の算出 目論見書・運用報告書等の作成 等		年率0.864% (税抜0.8%)	
毎日	(信託報酬) 信託報酬の総額は、 日々のファンドの 純資産総額に信託 報酬率を乗じて得た	文のおける のおりで のおりで 内容	販売会社	購入後の情報提供 運用報告書等各種書類の送付 分配金・換金代金・償還金の支払い業務	務 等	年率 0.756% (税抜0.7%)	
	額とします。		受託会社	ファンドの財産の管理 委託会社からの指図の実行 等		年率0.108% (税抜0.1%)	
				計算期間の最初の6ヵ月終了日およ から支払われます。	び毎計	算期末または信託終了	
	信託事務の諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。					
随時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料等 上記その他の費用・手数料は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用 状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。					

[※]上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項目		税金
分配時	所得税および 地方税	配当所得として課税	普通分配金に対して20.315%
換金(解約) 時および 償還時	所得税および 地方税	譲渡所得として課税	換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

上記は、2016年9月27日現在のものです。

少額投資非課税制度「愛称: NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度(NISA)をご利用の場合、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方を対象に、以下の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

- ・20歳以上の方・・・毎年、年間120万円まで
- ・20歳未満の方・・・毎年、年間80万円まで

NISAの非課税期間(5年)以内に信託期間が終了(繰上償還を含む)した場合、制度上、本ファンドで利用した非課税投資額(NISA枠)を再利用することはできません。

なお、税法が改正された場合には、税率等が変更される場合があります。また、法人の場合は上記とは異なります。税金の取扱いの詳細については、 税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



Asset Management

> GS・日本株ファンド(自動けいぞく) 愛称: 牛若丸(自動けいぞく)